国税に関するご質問・ご相談は

国税庁ホームページで解決！

あなたの疑問？
ふたばが解決します！

「所得税・消費税の確定申告」・「インボイス制度」
についてのご質問はチャットボットをご利用ください

24時間365日いつでも利用可能！
※メンテナンス期間を除きます。

「年末調整」は10月上旬から対応します。

国税庁　ふたば

スマホでのご利用は
こちらから▼

税務職員ふたば

チャットボットと合わせて

タックスアンサーで解決！

～あなたに合った検索方法でご利用ください～

☆　自分に合った状況から！
☆　キーワードから！
☆　分野から！

国税庁　タックスアンサー

国税庁ホームページ で 解決しない場合には、
「 国税相談専用ダイヤル」　（電話相談）をご利用ください（裏面）

国税庁　法人番号7000012050002　（R5.8）

国税に関するご質問・ご相談は

電話で解決

令和５年11月１日（水）
国税相談専用ダイヤル スタート！

コクゼイ

0570 - 00 - 5901（全国一律料金）

受付時間　平日8：30～17：00（土日祝日及び12月29日～１月３日を除く。）

税務職員ふたば

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
（確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。）

- 「1」　所得税
- 「2」　源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」　譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」　法人税
- 「5」　消費税、印紙税
- 「6」　その他

・相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
・税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
・上記ナビダイヤルにつながらない場合は、**所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。**

インボイス制度に関するご相談は「インボイスコールセンター」へ

0120 - 205 - 553（フリーダイヤル）

受付時間　平日9：00～17：00（土日祝日及び12月29日～１月３日を除く。）

税務署で相談（事前予約制）

電話での回答が困難な相談については、お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で、所轄の税務署において相談をお受けしています。

所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください。

（裏面）